

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公表番号】特表2007-536655(P2007-536655A)

【公表日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2007-512145(P2007-512145)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 4 6 L

G 06 F 12/00 5 4 7 H

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

論理的に区切られたクライアントノード・コンピュータ環境におけるクライアント・アプリケーションにおいてキャッシング動作を実行する方法であって、前記論理的に区切られたクライアントノード・コンピュータ環境のクライアント上でサーバからのポートレット情報をプリフェッチするステップと、

前記プリフェッチしたポートレット情報をクライアント・コンピュータ上にストアするステップと、

前記プリフェッチしたポートレット情報をユーザの要求により表示するステップとを含む方法。

【請求項2】

どのポートレット情報をプリフェッチされるかを判別するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記判別するステップが、
ポータル・リンク構造を構成するステップを含み、
前記ポータル・リンク構造が複数のポートレット・リンク・エントリの階層配置を含み、各ポートレット・リンク・エントリが対応するポートレット・ビューを記述するデータを保持し、

対応するポートレット・ビューが現在表示されているエントリとして現在のポートレット・リンク・エントリを追跡するステップと、

対応するポートレット・ビューのうちどのポートレット・ビューをプリフェッチすべきかを判別するため、前記現在のポートレット・リンク・エントリと前記複数のポートレット・リンク・エントリの別のポートレット・リンク・エントリとの間の距離を判別するステップとを更に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記プリフェッチするステップは、ポートレット情報を前記サーバ上のポータル・アプリケーション・サーバから要求するステップを更に含む、請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

前記表示するステップは前記プリフェッチしたポートレット情報を、ウェブ・ブラウザを介して表示するステップを更に含む、請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記ストアするステップは、前記プリフェッチしたポートレット情報をキャッシュにストアするステップを更に含む、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

フレームワーク・コードを前記クライアント・コンピュータにダウンロードするステップを更に含み、前記フレームワーク・コードは、前記クライアント・コンピュータで実行されると、前記プリフェッチするステップ及び、前記ストアするステップを実行するユーティリティ機能を提供する、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

論理的に区切られたクライアント・サーバ・コンピュータ環境におけるクライアント・アプリケーションにおいてキャッシング動作を実行するシステムであって、

前記論理的に区切られたクライアント・サーバ・コンピュータ環境のクライアント上でサーバからのポートレット情報をプリフェッチする手段と、

前記プリフェッチしたポートレット情報をクライアント・コンピュータ上にストアする手段と、

前記プリフェッチしたポートレット情報をユーザの要求により表示する手段とを含むシステム。

【請求項 9】

どのポートレット情報がプリフェッチされるかを判別する手段を更に含む、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記判別する手段が、

ポータル・リンク構造を構成する手段を含み、

前記ポータル・リンク構造が複数のポートレット・リンク・エントリの階層配置を含み、各ポートレット・リンク・エントリが対応するポートレット・ビューを記述するデータを保持し、

対応するポートレット・ビューが現在表示されているエントリとして現在のポートレット・リンク・エントリを追跡する手段と、

対応するポートレット・ビューのうちどのポートレット・ビューをプリフェッチすべきかを判別するため、前記現在のポートレット・リンク・エントリと前記複数のポートレット・リンク・エントリの別のポートレット・リンク・エントリとの間の距離を判別する手段とを更に含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記プリフェッチする手段は、ポートレット情報を前記サーバ上のポータル・アプリケーション・サーバから要求する手段を更に含む、請求項 8 ~ 請求項 10 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 12】

前記表示する手段は、前記プリフェッチしたポートレット情報を、ウェブ・ブラウザを介して表示する手段を更に含む、請求項 8 ~ 請求項 11 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ストアする手段は、前記プリフェッチしたポートレット情報をキャッシュにストアする手段を更に含む、請求項 8 ~ 請求項 12 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 14】

前記プリフェッチする手段及び前記ストアする手段はフレームワーク・コードにより実行され、

前記システムは、

フレームワーク・コードを前記クライアント・コンピュータにダウンロードする手段を更に含み、前記フレームワーク・コードは前記クライアント・コンピュータ上で実行される、請求項8～請求項13のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項15】

論理的に区切られたクライアント/サーバ・コンピュータ環境におけるクライアント・アプリケーションにおいてキャッシング動作を実行するコンピュータ・プログラムであって、

コンピュータ可読プログラム・コードが具体化されているコンピュータ可読メディアを含み、

前記コンピュータ可読プログラム・コードは、

前記論理的に区切られたクライアント/サーバ・コンピュータ環境のクライアント上でサーバからのポートレット情報をプリフェッチするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

クライアント・コンピュータ上に前記プリフェッチしたポートレット情報をストアするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

ユーザの要求により、前記プリフェッチしたポートレット情報を表示するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードとを含むコンピュータ・プログラム。

【請求項16】

どのポートレット情報がプリフェッチされるかを判別するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを更に含む、請求項15に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項17】

前記どのポートレット情報がプリフェッチされるかを判別するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードが、

ポータル・リンク構造を構成するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを含み、

前記ポータル・リンク構造が複数のポートレット・リンク・エントリの階層配置を含み、各ポートレット・リンク・エントリが対応するポートレット・ビューを記述するデータを保持し、

対応するポート・ビューが現在表示されているエントリとして現在のポートレット・リンク・エントリを追跡するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードと、

対応するポートレット・ビューのうちどのポートレット・ビューをプリフェッチすべきかを判別するため、前記現在のポートレット・リンク・エントリと前記複数のポートレット・リンク・エントリで別のポートレット・リンク・エントリとの間の距離を判別するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードとを更に含む、請求項16に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項18】

前記ポートレット情報をプリフェッチするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードは、ポートレット情報を前記サーバ上のポータル・アプリケーション・サーバから要求するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを更に含む、請求項15～請求項17のいずれか一項に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項19】

前記プリフェッチしたポートレット情報を表示するように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードは、前記プリフェッチしたポートレット情報を、ウェブ・ブラウザを介して表示することを更に含む、請求項15～請求項18のいずれか一項に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項20】

前記プリフェッチしたポートレット情報をストアするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードは、前記プリフェッチしたポートレット情報をキャッシュにストアするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを更に含む、請求項15～@C

LM023のいずれか一項に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 21】

前記ポートレット情報をプリフェッチするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コード及び前記プリフェッチしたポートレット情報をストアするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードはフレームワーク・コードに組み合わされ、

前記コンピュータ・プログラムは、

フレームワーク・コードを前記クライアント・コンピュータにダウンロードするように構成されたコンピュータ可読プログラム・コードを更に含む、請求項 15 ~ 請求項 20 のいずれか一項に記載のコンピュータ・プログラム。